(下線部分変更)

改訂後

店頭外国為替証拠金取引説明書 【みんなのFX・みんなのシストレ】

本件FX取引のリスク等重要事項について

1.~6.(省略)

7. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。

Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構)

Forex Capital Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)

Haitong International Financial Services (Singapore) Pte. Ltd. (証券業:シンガポール通貨庁)

LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)

Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)

ADS Securities London Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)

AxiCorp Financial Services Pty Ltd(金融商品取引業:豪証券投資委員会)

フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通 貨庁)

SBIJクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー)

ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) IG証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) ADS Securities L.L.C (証券業:UAE中央銀行)

8. お客様から預託を受けた証拠金は、金融商品取引業等 に関する内閣府令に則り、その金額を三菱UFJ信託銀行 株式会社及びSBIクリアリング信託株式会社における金銭 信託により、当社の自己の資金とは区分して管理しており 現行

店頭外国為替証拠金取引説明書 【みんなのFX・みんなのシストレ】

本件FX取引のリスク等重要事項について

1.~6.(省略)

7. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。

Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構)

Forex Capital Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)

Haitong International Financial Services (Singapore) Pte. Ltd. (証券業:シンガポール通貨庁)

LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)

Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)

ADS Securities London Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)

AxiCorp Financial Services Pty Ltd(金融商品取引業:豪証券投資委員会)

フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通 貨庁)

SBIJクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー)

ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)

8. お客様から預託を受けた証拠金は、金融商品取引業等に関する内閣府令に則り、その金額を三菱UFJ信託銀行株式会社及びFXクリアリング信託株式会社における金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理しており

ます。 ます。 本件FX取引のリスクについて 本件FX取引のリスクについて

本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスク について

(省略)

(省略)

本件FX取引の仕組みについて

(省略)

本件FX取引の手続きについて

(省略)

店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為

(省略)

当社の概要

(省略)

指定紛争解決機関の連絡先

(省略)

FX取引に関する主要な用語

(省略)

令和3年4月24日 改訂

(省略)

本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスク

について

(省略)

本件FX取引の仕組みについて

(省略)

本件FX取引の手続きについて

(省略)

店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為

(省略)

当社の概要

(省略)

指定紛争解決機関の連絡先

(省略)

FX取引に関する主要な用語

(省略)

以上

以上